

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 東急建設株式会社

【英訳名】 TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田光宏

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 小池淳智

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 小池淳智

【縦覧に供する場所】 東急建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))
東急建設株式会社 関西支店
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスタワー内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 連結累計期間	第19期 第3四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	154,667	181,296	231,483
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,739	4,538	4,891
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	1,546	5,452	2,647
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,990	6,773	4,913
純資産額 (百万円)	102,008	93,618	103,509
総資産額 (百万円)	209,986	216,255	226,568
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	14.53	52.09	24.95
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.3	43.0	45.4

回次	第18期 第3四半期 連結会計期間	第19期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.41	21.17

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(建設事業(建築))

第1四半期連結会計期間において、岩瀬プレキャスト株式会社を設立し、持分法の適用範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間において、2020年11月に設立してございましたTC PACIFIC CONSTRUCTION, LLCに出資したため、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が見られるなか、景気は厳しい状況が徐々に緩和され、企業収益、雇用者数に持ち直しの動きが見られました。

建設業界におきましては、政府建設投資および民間建設投資が前年から微増となる見込みであり、その中でも、新型コロナウイルス感染症の影響によりEコマースの普及が一層進み、倉庫・物流施設については堅調に推移しておりました。

このような情勢下におきまして当社グループは、当期が初年度となる「長期経営計画“To zero, from zero.”」に基づき、国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として3つの提供価値（「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」）を軸とした5つの重点戦略（「東急建設ブランドの訴求・確立」「コア事業の深化」「戦略事業の成長」「人材・組織戦略」「財務・資本戦略」）に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は181,296百万円（前年同四半期比17.2%増）となりました。損益面では、2021年7月26日に公表いたしました「施工中工事における基礎杭の先端不良について」に係る損失見込み額を計上したこと、また、過年度に引渡した土木工事および建築工事に係る瑕疵補修費用の見込み額を計上したことなどにより、営業損失は4,982百万円（前年同四半期は2,116百万円の営業利益）、経常損失は4,538百万円（前年同四半期は2,739百万円の経常利益）となりました。これに、税金費用等を加味した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は5,452百万円（前年同四半期は1,546百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首より適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）セグメント情報 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（建設事業（建築））

受注高は、国内官公庁工事及び海外工事が増加したものの、国内民間工事の減少により、145,499百万円（前年同四半期比6.6%減）となりました。

完成工事高については、国内官公庁工事が減少したものの、国内民間工事及び海外工事の増加により140,245百万円（前年同四半期比38.3%増）となりました。損益面については、5,015百万円（前年同四半期比25.9%増）のセグメント利益となりました。

(建設事業(土木))

受注高は、国内民間工事が増加したものの、国内官公庁工事及び海外工事の減少により、39,615百万円(前年同四半期比2.4%減)となりました。

完成工事高については、国内官公庁工事、国内民間工事及び海外工事の減少により、39,336百万円(前年同四半期比23.7%減)となりました。損益面については、6,071百万円のセグメント損失(前年同四半期は2,125百万円のセグメント利益)となりました。

(不動産事業等)

不動産事業等売上高については、1,714百万円(前年同四半期比0.4%増)となりました。セグメント利益については、346百万円(前年同四半期比77.6%増)のセグメント利益となりました。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産の部につきましては、受取手形・完成工事未収入金等が13,470百万円増加した一方、未成工事支出金が9,801百万円、その他(流動資産)が7,760百万円、現金預金が3,015百万円それぞれ減少したことなどにより、資産合計は前連結会計年度末と比較して10,312百万円減少(4.6%減)し、216,255百万円となりました。

負債の部につきましては、工事損失引当金が6,254百万円増加した一方、短期借入金が5,071百万円、預り金が3,452百万円それぞれ減少したことなどにより、負債合計は前連結会計年度末と比較して422百万円減少(0.3%減)し、122,636百万円となりました。

純資産の部につきましては、親会社株主に帰属する四半期純損失を5,452百万円計上したことや、配当を3,142百万円実施したことなどにより、株主資本は8,562百万円減少しました。また、株式相場の影響によりその他有価証券評価差額金が1,601百万円減少したことなどにより、その他の包括利益累計額は1,355百万円減少しました。この結果、純資産合計は前連結会計年度末と比較して9,890百万円減少(9.6%減)し、93,618百万円となりました。

なお、自己資本は93,046百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して2.4ポイント減少し、43.0%となりました。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しにつきましては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直していくことが期待されますが、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスク、新型コロナウイルス感染症の変異株による影響に十分注意する必要があります。

今後の国内建設市場につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるとともに、建設市場固有の課題として、新設等を主体とした「フロー」型から維持・修繕等の「ストック」型への需要の質的变化や、高齢の建設就労者の大量退職による人材不足が深刻化することが予想され、長時間労働の解消や働き方改革の実現等への対応が求められるなど、構造変革が迫られております。

このような情勢下におきまして当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響を見極め適切な対応を図りつつ、「長期経営計画“To zero, from zero.”」に基づき、国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、既存事業の深掘りと新規分野の模索など「知の深化」と「知の探索」を実践してまいります。また、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として、3つの提供価値(「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」)を軸とし、この3つの提供価値と人材・デジタル技術の競争優位構築による「東急建設ブランドの訴求・確立」をはじめとする5つの重点戦略を実行することで当社グループの持続的な企業価値向上を目指してまいります。

また、現在施工中工事の不具合や、過年度引渡し物件に係る瑕疵補修費用の発生に対し、当社では、安全・品質・工程管理等のコア業務に関する技術員教育の強化、本社による作業所支援体制の強化、特定工事に対する専門委員会の設置等、品質管理体制の強化による再発防止策を徹底し、施工品質の向上に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は788百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,761,205	106,761,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	106,761,205	106,761,205	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	106,761	-	16,354	-	3,893

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2021年9月30日現在の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,997,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,392,800	1,043,928	-
単元未満株式	普通株式 370,905	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	106,761,205	-	-
総株主の議決権	-	1,043,928	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)及び役員報酬B I P信託が所有する株式が76,200株(議決権762個)含まれております。
 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が40株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が95株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号	1,997,500	-	1,997,500	1.87
計	-	1,997,500	-	1,997,500	1.87

(注) 役員報酬B I P信託が所有する株式76,200株(議決権762個)は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	34,173	31,158
受取手形・完成工事未収入金等	94,089	2 107,559
未成工事支出金	17,986	8,184
不動産事業支出金	0	34
販売用不動産	21	21
材料貯蔵品	61	59
その他	12,169	4,409
貸倒引当金	47	68
流動資産合計	158,454	151,360
固定資産		
有形固定資産		
土地	23,718	22,705
その他(純額)	10,624	9,905
有形固定資産合計	34,342	32,610
無形固定資産		
投資その他の資産	1,202	1,244
投資有価証券	29,816	28,022
長期貸付金	30	26
繰延税金資産	115	438
その他	1 2,604	1 2,551
貸倒引当金	1 0	1 0
投資その他の資産合計	32,568	31,039
固定資産合計	68,113	64,894
資産合計	226,568	216,255
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	39,349	36,538
電子記録債務	12,240	17,967
短期借入金	5,172	101
未払法人税等	3	390
未成工事受入金	13,331	13,484
不動産事業受入金	1	34
完成工事補償引当金	4,749	6,096
工事損失引当金	1,804	8,058
賞与引当金	1,801	894
預り金	14,860	11,407
その他	1,731	1,211
流動負債合計	95,046	96,185
固定負債		
長期借入金	21,582	21,471
繰延税金負債	201	6
役員株式給付引当金	49	46
不動産事業等損失引当金	4,200	2,920
退職給付に係る負債	733	736
その他	1,246	1,269
固定負債合計	28,012	26,450
負債合計	123,058	122,636

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,354	16,354
資本剰余金	3,893	3,902
利益剰余金	77,344	68,748
自己株式	1,154	1,131
株主資本合計	96,437	87,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,153	5,552
為替換算調整勘定	81	107
退職給付に係る調整累計額	545	273
その他の包括利益累計額合計	6,526	5,171
非支配株主持分	545	572
純資産合計	103,509	93,618
負債純資産合計	226,568	216,255

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高		
完成工事高	152,959	179,582
不動産事業等売上高	1,708	1,714
売上高合計	154,667	181,296
売上原価		
完成工事原価	140,586	173,809
不動産事業等売上原価	1,200	1,062
売上原価合計	141,787	174,871
売上総利益		
完成工事総利益	12,372	5,772
不動産事業等総利益	507	652
売上総利益合計	12,879	6,424
販売費及び一般管理費	10,763	11,407
営業利益又は営業損失()	2,116	4,982
営業外収益		
受取利息	16	17
受取配当金	164	160
持分法による投資利益	821	367
その他	36	140
営業外収益合計	1,038	685
営業外費用		
支払利息	143	121
為替差損	164	-
その他	107	119
営業外費用合計	416	240
経常利益又は経常損失()	2,739	4,538
特別利益		
固定資産売却益	-	399
特別利益合計	-	399
特別損失		
固定資産除却損	-	34
投資有価証券評価損	306	37
減損損失	-	19
特別損失合計	306	90
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	2,432	4,229
法人税、住民税及び事業税	319	967
法人税等調整額	546	219
法人税等合計	865	1,186
四半期純利益又は四半期純損失()	1,567	5,416
非支配株主に帰属する四半期純利益	20	36
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,546	5,452

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,567	5,416
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,617	1,672
為替換算調整勘定	68	48
退職給付に係る調整額	260	114
持分法適用会社に対する持分相当額	386	151
その他の包括利益合計	1,423	1,357
四半期包括利益	2,990	6,773
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,974	6,807
非支配株主に係る四半期包括利益	16	33

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

工事契約に関して、これまで工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準を、それ以外の工事や工期がごく短い工事等については工事完成基準を適用しておりました。これを第1四半期連結会計期間の期首より、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減する方法にて、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,412百万円、売上原価は2,412百万円それぞれ増加しましたが、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)に記載した、会計上の見積りを行う上での仮定について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症は不確実性が高く、更に長期化した場合は、建設市場の縮小、顧客による事業計画の見直し、施工中案件の工事中断等、当連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 その他(破産更生債権等)と貸倒引当金の直接減額表示

債権全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該貸倒引当金を債権から直接減額しております。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
7百万円	7百万円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	9百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	944百万円	994百万円
のれんの償却額	8	29

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,134	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 2020年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,047	10.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金
2021年11月8日 取締役会	普通株式	2,095	20.00	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(注) 1 2021年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2 2021年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	101,376	51,582	1,708	154,667	-	154,667
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	-	5	15	15	-
計	101,386	51,582	1,713	154,682	15	154,667
セグメント利益	3,985	2,125	195	6,305	4,189	2,116

(注)1 セグメント利益の調整額 4,189百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,189百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	140,245	39,336	1,714	181,296	-	181,296
セグメント間の内部売上高 又は振替高	21	-	5	26	26	-
計	140,266	39,336	1,720	181,323	26	181,296
セグメント利益又は損失()	5,015	6,071	346	709	4,273	4,982

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 4,273百万円には、セグメント間取引消去 14百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,259百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

不動産事業等セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては19百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「建設事業(建築)」の売上高は354百万円減少、「建設事業(土木)」の売上高は2,766百万円増加しておりますが、セグメント利益又は損失に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	
国内官公庁	4,511	23,784	45	28,342
国内民間	134,960	11,312	492	146,765
海外	772	4,239	16	5,028
顧客との契約から生じる収益	140,245	39,336	553	180,136
その他の収益	-	-	1,160	1,160
外部顧客への売上高	140,245	39,336	1,714	181,296

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円) 14.53	52.09
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	(百万円) 1,546	5,452
普通株主に帰属しない金額	(百万円) -	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円) 1,546	5,452
普通株式の期中平均株式数	(千株) 106,494	104,669

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間267千株、当第3四半期連結累計期間2,092千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間85千株、当第3四半期連結累計期間79千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりであります。

- (1) 決議年月日 2021年11月8日
(2) 中間配当金総額 2,095,273,300円
(3) 1株当たりの額 20.00円
(4) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年12月2日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

東急建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 裕人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東急建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東急建設株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。